

令和6年度神奈川県政策研究フォーラム

単身高齢社会の本格的到来を見据えて
—安心して暮らせる地域社会—

「単身高齢社会における官民連携 のあり方」

令和7年1月30日(木)

八木橋 慶一

はじめに

➤ 本日の構成

- ① 単身高齢社会とその問題
- ② 孤独・孤立の問題との関連
- ③ 行政の取り組み
- ④ 官民連携のあり方
- ④ まとめ

単身高齢社会とその問題

➤ 単身高齢社会の予測

→これまでの家族観が本格的に通用しない時代へ

一般総世帯数に占める65歳以上の単独世帯*1

⇒2020年13.2%から2050年20.6%の予測

高齢単独世帯に占める未婚者の割合*1

⇒男性(2020年33.7% 2050年59.7%)

女性(2020年11.9% 2050年30.2%)

*1 社会保障・人口問題研究所(2024)「日本の世帯数の将来推計」より

単身高齢社会とその問題

➤ 単身高齢社会の予測

→ 孤独や孤立の問題

親族・職場・コミュニティでのつながりも希薄化*2

⇒「全面的な付き合い」から「形式的つきあい」へ

家族のサポート×、周囲との関係×

⇒単身高齢者(とくに身寄りのないケース)と似た状況に

※孤独感や社会からの孤立の問題

*2 荒牧央(2019)「45年で日本人はどう変わったから(1)～第10回
「日本人の意識」調査から～」『放送研究と調査』2019年5月号

孤独・孤立の問題との関連

➤ 日本の孤独・孤立対策

→孤独・孤立対策推進法成立(2023年5月、6月より施行)

「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、
「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」
を目指す(法律の概要説明より)

⇒コミュニティの役割重視(たとえば、地域共生社会)

孤独・孤立問題との関連

➤ 日本の孤独・孤立対策

→ 誰が孤独・孤立と感じているか

内閣府の調査*3

⇒ 若年層(20-30歳)、ひとり世帯

⇒ 孤独を強く感じる原因: 「家族との死別」「ひとり暮らし」「心身の重大なトラブル」

単身高齢者(とくに身寄りのないケース)は要注意?

*3 内閣官房孤独・孤立対策担当室(2024)「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和5年人々のつながりに関する基礎調査)」

行政の取り組み

➤ 単身高齢社会への対策

→ 孤独・孤立問題関連

国: 「孤独・孤立対策推進法」、「孤独・孤立対策重点計画」

→ 「終活支援」関係(とくに頼れる身内のいない高齢者)

国: 総務省の調査*⁴、内閣官房ほか(2024)「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」、厚生労働省「身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業」(8-9スライド目)*⁵

地方: 横須賀市(エンディングプラン・サポート事業、わたしの終活登録事業)など

* 4 総務省(2023)「遺留金等に関する実態調査結果報告書」

* 5 厚生労働省(2023)「地域共生社会における、身寄りのない高齢者が抱える課題等への対応について」(地域共生社会の在り方検討会議(第5回)資料)

身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業の実施

(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金：「持続可能な権利擁護支援モデル事業」)

1 事業の目的

- 身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつくっていくため、市町村において、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する**包括的な相談・調整窓口の整備**を行うとともに、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に**総合的な支援パッケージ**を提供する取組を試行的に実施し、課題の検証等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

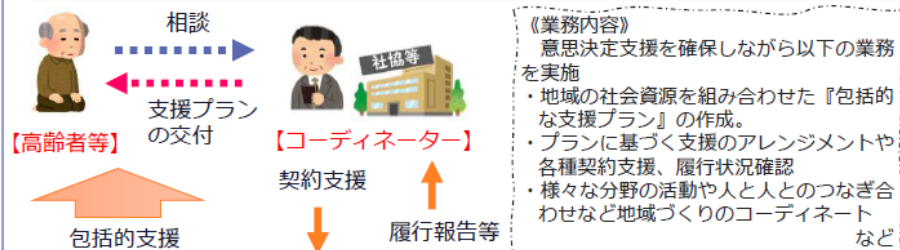
【実施主体】市町村（委託可）

【基準額】1自治体あたり 5,000千円／取組

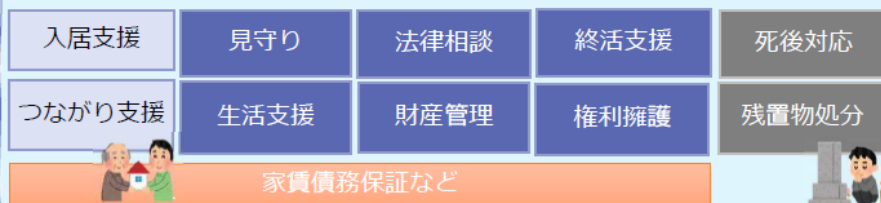
【補助率】3/4

1. 包括的な相談・調整窓口の整備

身寄りのない高齢者等の相談を受け止め、公的支援や民間事業者等が提供するサービスなど地域の社会資源を組み合わせた包括的支援のマネジメントや各種支援・契約の履行状況の確認等を行うコーディネーターを配置した相談・調整窓口を整備。

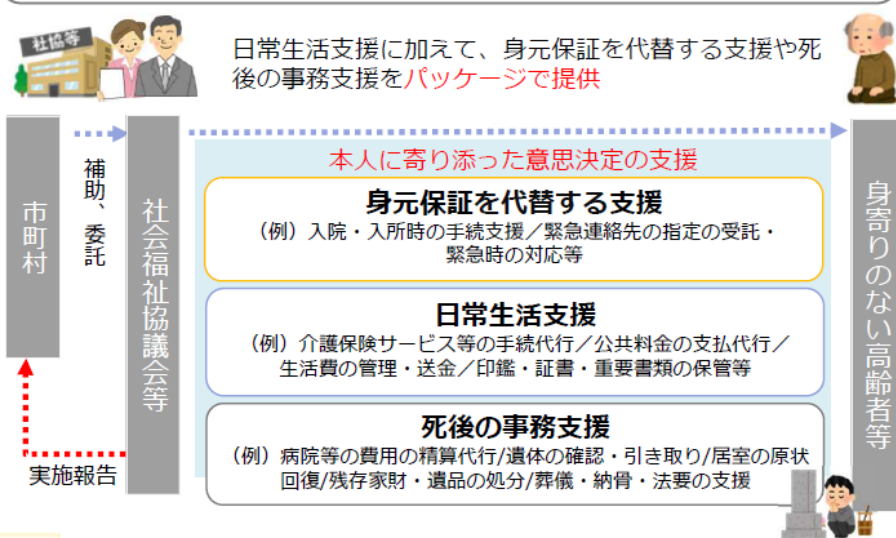


－ 単身高齢者等包括支援プラットフォーム －



2. 総合的な支援パッケージを提供する取組

十分な資力がないなど民間による支援を受けられない方や社会資源が乏しい地域で生活する方が支援の狭間に落ちることのないよう、身寄りのない高齢者等を対象に、**意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供する取組**を実施。



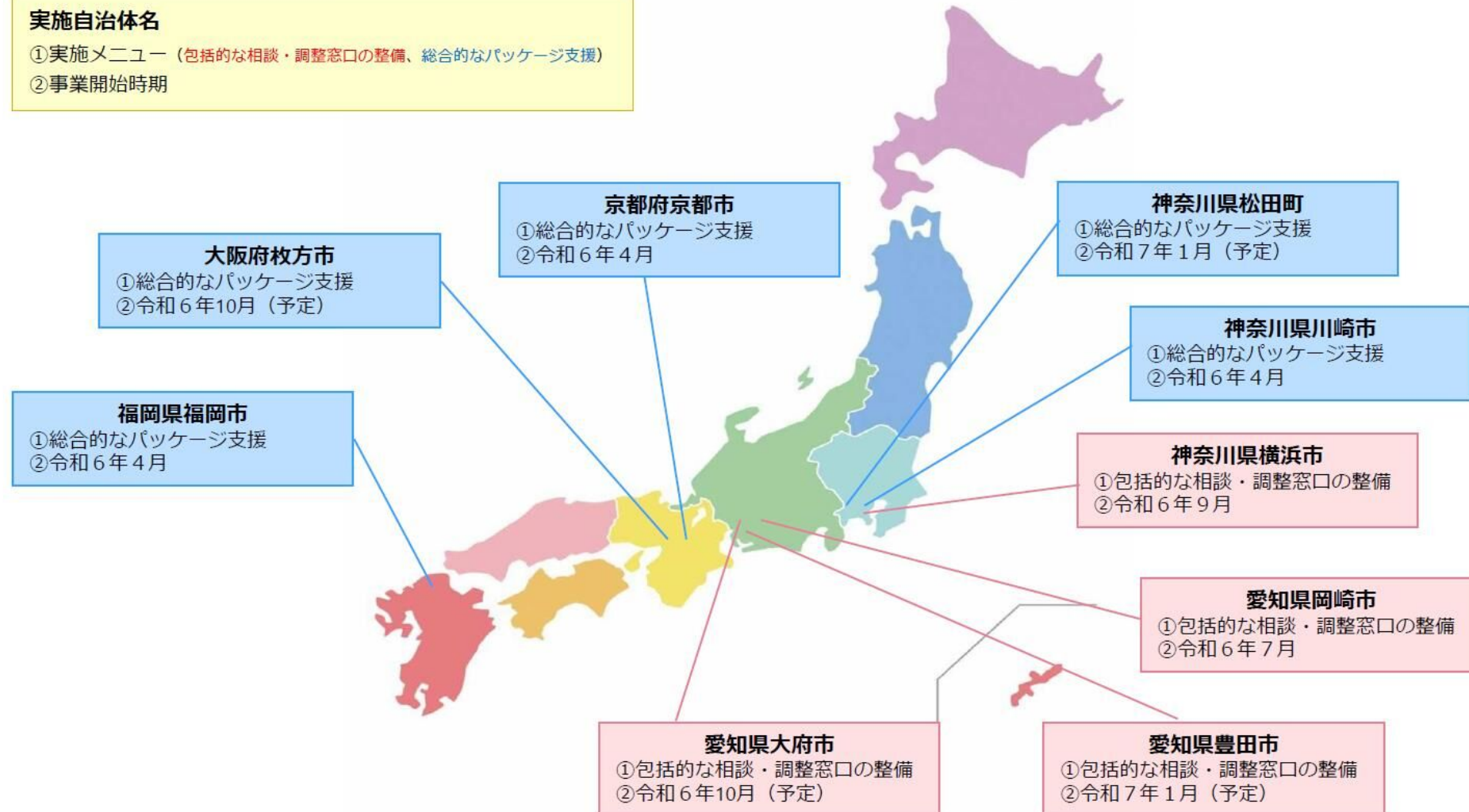
誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現

身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業（R6～）の実施状況

令和6年6月28日現在、9自治体が実施または実施予定。

実施自治体名

- ①実施メニュー（包括的な相談・調整窓口の整備、総合的なパッケージ支援）
- ②事業開始時期



行政の取り組み

➤なぜ孤独・孤立や終活支援に取り組む必要が生じたか

→背景にある社会の変化

葬儀・死後事務：家族や地域、あるいは個人の責任（生前契約）*6

⇒2000年代以降、「孤独死（孤立死）」対策を政策化

家族や地域が機能しない、自己責任でどこまで問えるか

メディアや研究者からの警鐘

⇒無縁社会（NHK 2010）、無縁死（小谷みどり 2017）*7など

単なる孤独死だけでなく、死後すら見捨てられる問題へ

*6 北川慶子(2001)『高齢期最後の生活課題と葬送の生前契約』九州大学出版会

*7 小谷みどり(2017)『〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓』岩波書店

行政の取り組み

➤ 社会問題化と自治体（＋社会福祉協議会）の対応

→ 頼れる身内がない場合、高齢者にとって何が問題か

身元保証、日常生活支援、死後事務対応

⇒ 2010年前後から社会福祉協議会が取り組み開始（福岡市社会福祉協議会、足立区社会福祉協議会など）

遺留金の扱い、遺骨の保管

⇒ 市区町村の課題、横須賀市での終活支援の事業化へ

行政の取り組み

➤ 行政による終活支援の現実

→ 問題は顕在化も対策はこれから

終活支援自治体数：約20程度（2023年調査時点）*8

⇒ 国のモデル事業（7スライド目）などで今後増加も

孤独・孤立対策も含めると...

⇒ 社会福祉協議会（公共的団体）だけでなく、多様な主体との連携も視野に

* 8 日本総合研究所(2023)「人口減少・単身化社会における生活の質(QOL)と死の質(QODD)の担保に関する調査研究事業報告書」;
八木橋慶一(2023)「終活における行政の役割」『都市問題』2023年8月号

官民連携のあり方

➤ 孤独・孤立対策と終活支援での行政の役割

→ サポート役のイメージ

官民連携の「プラットフォーム」の整備（イメージ図、次スライド）*⁹、支援団体の紹介、民間業者の監視役など

⇒ 行政内部は、縦割りを超えたガバナンスを行う必要性の指摘も*¹⁰

⇒ また、支援の財政的な裏付けは十分か？

*⁹ 内閣府孤独・孤立対策推進室(2024)「孤独・孤立対策について」

*¹⁰ 永田祐(2024)「身寄りのない高齢者への支援と包括的な支援体制」『ガバナンス』2024年9月号

地域資源の情報共有
社会資源の開発

顔の見える関係づくり

住民への情報発信
普及啓発活動

地域の孤独・孤立の
問題を共有

お互いに学び合い、それぞれの
エンパワーメントを目指す水平型連携

官・民ともに裾野を広げる

民の主体の多様化

地方公共団体（企画・総務・
経済振興・子ども・教育・福
祉全般・環境・まちづくり・
土木・防災等）

NPO

市民活動団体

町内会・地域住民

保健・医療・福祉等の
専門機関

社会福祉協議会

地域の企業・商店街・
商工会

生協・農協・漁協
労働者協同組合

ボランティア

民生委員・児童委員
保護司・行政相談委員

社会教育施設（美術館、
博物館、図書館等）

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

官民連携のあり方

➤ NPO・ソーシャルビジネスの役割

→ 制度の隙間を埋め、新しい問題に取り組む主体

NPO法人、一般社団法人、労働者協同組合など

⇒ 高齢者の見守り活動や居場所づくりなどの孤独・孤立防止サービスの提供（例：群馬県のNPO法人ソンリッサ）

⇒ 包括的な終活支援サービスの提供（例：東京都の労働者協同組合 結の会）

⇒ 個々の事例は興味深いが、事業規模は...

官民連携のあり方

➤ 孤独・孤立防止と終活支援のあり方

→現状は民間の活躍を前提にした仕組み？

単身高齢者（頼れる身内のいないケース含む）のサポートは資力次第？

行政の支援はしくみづくりのみでよいのか？

⇔孤独・孤立の防止策は基本的ニーズを満たすこと*¹¹

「公」や「私」だけでなく、「共」も

* 11 フェイ・バウンド・アルバーティ（神崎朗子訳）（2023）
『私たちはいつから「孤独」になったのか』みすず書房

官民連携のあり方

➤プラットフォームからガバナンスへ^{*12}

→国から地方、官から民への丸投げにならないためには
地域つながりの強調だけでなく、行政の実質的関与も
⇒財政的なサポート、多様なアクターの仕切り役

例：①活動主体へのアドバイス機能②拠点の提供機能③
緊急連絡先などのバックアップ機能^{*13}

⇒行政の条件整備、NPO等の実践で「共」(ガバナンス)の
創出を

^{*12} 山本隆・山本恵子編(2024)『日英の孤独政策』光生館

^{*13} 平野方紹(2025)「地域共生社会がめざされるなかでの自治体の果たす役割」『月刊福祉』2025年1月号

まとめ

- 安心して暮らせる地域づくりのために
 - 孤独・孤立は暮らしやすさの大敵では
最悪の結果は「孤独死」、生前の希望（葬儀など）がかなわないこと
 - ⇒ 終活支援の必要性
 - 行政に求められるもの
 - 形式的なくみづくりから、地域を共に治め（ガバナンス）、その舵取り役を担う覚悟

ご清聴ありがとうございました